【提案項目】
18　産業用地の確保について

【提案要旨】新たな産業用地の確保に向けた支援

■提案事項

○　新たな産業用地の確保に向けた支援を行うこと

・企業の旺盛な投資意欲に応えるために、産業団地の早期整備が求められている。開発が抑制されている地域においても、産業団地としての活用が速やかに進められるよう、都市計画制度等のより一層の柔軟な運用や、未利用県有地の活用も視野に入れた新たな産業用地の確保についての連携・支援を図る必要がある。

・民間による産業用地の確保を促進する環境整備及び支援策の拡充が必要である。

【提案先：広島県】

18　産業用地の確保について

東広島市の現状と課題・取組状況

【現状と取組状況】

市内19箇所の公的産業団地は完売している。このため、民間遊休地の活用など、新たな用地確保策を検討している。

また、産業用地開発助成金を拡充し、民間による開発を促進しようとしている。

【課題】

交通利便性の高い高規格道路や空港周辺、大都市圏への近接地などは、企業の立地ニーズが高いが、産業用地の確保が困難な状況にある。また、未利用県有地については、利活用の方向性が定まっていない。公的産業団地がない中で、民間開発を促進する環境整備及び支援策が不十分である。

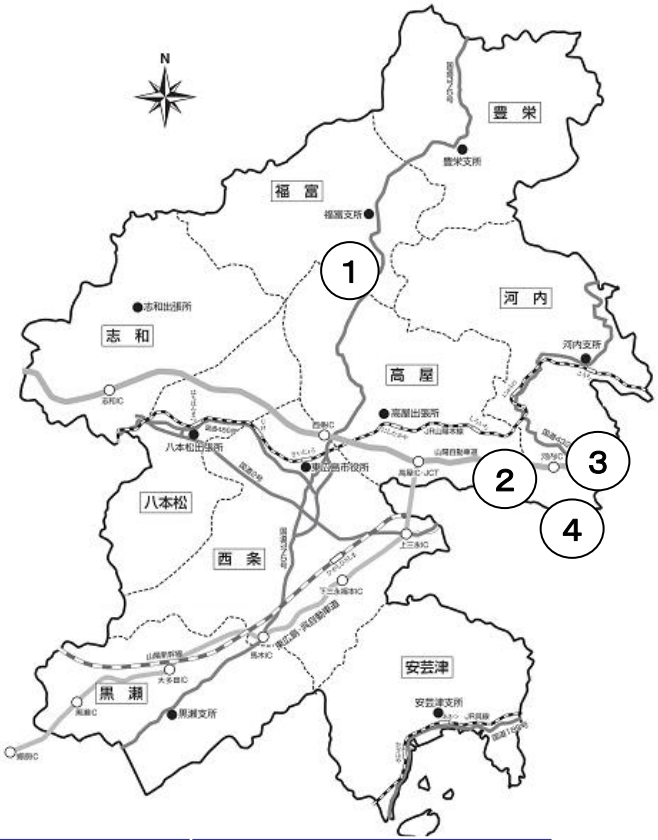

【未利用県有地一覧】

（現状は山林など）

	地区名	開発面積	推計 分譲可能面積	所管部局
①	福富地区	約21.6ha	約12.5ha	商工労働局
②	入野地区	約26.5ha	約13.0ha	商工労働局
③	元兼地区	約34.4ha	約17.3ha	土木建築局
④	大仙地区	約231.1ha	未確定	環境県民局